

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2006-109089(P2006-109089A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2004-292874(P2004-292874)

【国際特許分類】

H 04 N	5/76	(2006.01)
G 11 B	20/10	(2006.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)
G 11 B	31/00	(2006.01)
H 04 N	5/93	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/76	Z
G 11 B	20/10	3 0 1 Z
G 11 B	27/00	D
G 11 B	31/00	5 4 1 M
H 04 N	5/93	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月14日(2006.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信したコンテンツのデータを記録する記録手段と、

前記コンテンツの案内情報を取得して記憶する案内情報取得手段と、

前記案内情報取得手段に記憶された案内情報に基づいて、コンテンツの前記記録手段での記録の予約を行い、前記案内情報で放送時間が延長される可能性があるコンテンツについては、他のコンテンツの記録予約と重ならない範囲で記録時間を延長して予約する記録制御手段と、

前記記録手段で記録されたコンテンツの再生を制御し、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生が終了すると、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる再生制御手段と

を備えたことを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

請求項1記載の記録再生装置において、

前記再生制御手段は、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了で、再生の続行を問い合わせる表示をさせ、前記表示に基づいて再生の続行が指示された場合に、前記探し出された別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする記録再生装置。

【請求項3】

請求項1記載の記録再生装置において、

前記再生制御手段は、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの

再生の終了後、該再生したコンテンツが延長録画に失敗した場合、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする記録再生装置。

【請求項 4】

請求項 1 記載の記録再生装置において、

前記再生制御手段の制御による再生は、逆方向の再生であり、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの逆方向の再生の終了で、当該逆方向に再生されたコンテンツの直前にほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを逆方向に連続して再生させる

ことを特徴とする記録再生装置。

【請求項 5】

受信したコンテンツを記録し再生する記録再生方法において、

前記コンテンツの案内情報を取得し、

前記取得された案内情報に基づいて、放送時間が延長される可能性があるコンテンツについては、他のコンテンツの記録予約と重ならない範囲で記録時間を延長して記録の予約を行い、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生が終了すると、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする記録再生方法。

【請求項 6】

請求項 5 記載の記録再生方法において、

前記別のコンテンツを再生させる際には、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了で、再生の続行を問い合わせる表示をさせ、前記表示に基づいて再生の続行が指示された場合に、前記探し出された別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする記録再生方法。

【請求項 7】

請求項 5 記載の記録再生方法において、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了後、該再生したコンテンツが延長録画に失敗した場合、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする記録再生方法。

【請求項 8】

請求項 5 記載の記録再生方法において、

前記予約された記録コンテンツの再生は、逆方向の再生であり、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの逆方向の再生の終了で、当該逆方向に再生されたコンテンツの直前にほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを逆方向に連続して再生させる

ことを特徴とする記録再生方法。

【請求項 9】

受信した放送コンテンツを記録し再生する記録再生の制御を行うプログラムにおいて、前記コンテンツの案内情報を取得し、

前記取得された案内情報に基づいて、放送時間が延長される可能性があるコンテンツについては、他のコンテンツの記録予約と重ならない範囲で記録時間を延長して記録の予約を行い、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生が終了すると、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録

された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる制御を行う
ことを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

請求項 9 記載のプログラムにおいて、

前記別のコンテンツを再生させる制御を行う際には、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了で、再生の続行を問い合わせる表示をさせ、前記表示に基づいて再生の続行が指示された場合に、前記探し出された別のコンテンツを再生させる制御を行う

ことを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

請求項 9 記載のプログラムにおいて、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了後、該再生したコンテンツが延長録画に失敗した場合、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とするプログラム。

【請求項 12】

受信したコンテンツを記録し再生する記録再生の制御を行うプログラムが格納された媒体において、

前記コンテンツの案内情報を取得し、

前記取得された案内情報に基づいて、放送時間が延長される可能性があるコンテンツについては、他のコンテンツの記録予約と重ならない範囲で記録時間を延長して記録の予約を行い、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生が終了すると、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる制御を行うプログラムが格納された

ことを特徴とする媒体。

【請求項 13】

請求項 12 記載の媒体において、

前記プログラムで前記別のコンテンツを再生させる制御を行う際には、前記放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了で、再生の続行を問い合わせる表示をさせ、前記表示に基づいて再生の続行が指示された場合に、前記探し出された別のコンテンツを再生させる制御を行う

ことを特徴とする媒体。

【請求項 14】

請求項 12 記載の媒体において、

前記予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生の終了後、該再生したコンテンツが延長録画に失敗した場合、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された前記別のコンテンツを再生させる

ことを特徴とする媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このハードディスク記録再生装置において、テレビジョン番組の録画を簡単に行えるよ

うにするために、E P G (Electronic Program Guide)と称される電子番組案内データを受信するようにしたものがある。E P G データは、デジタル衛星放送などの放送システムの場合には、放送データに付加されるようにしてあり、またアナログ放送である地上波の場合には、特定のチャンネルの映像信号のブランкиング期間などに、特定の時間帯だけ付加して送るようにしてある。また、放送データの送信とは全く別に、インターネットなどの伝送手段を介してユーザ側の記録再生装置に配信するような形態もある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、受信したコンテンツを記録し再生する場合において、コンテンツの案内情報を取得し、その取得された案内情報に基づいて、放送時間が延長される可能性があるコンテンツについては、他のコンテンツの記録予約と重ならない範囲で記録時間を延長して記録の予約を行い、予約された記録コンテンツを再生する際に、放送時間が延長されて放送された可能性があるコンテンツの再生が終了すると、当該再生されたコンテンツにほぼ連続して記録された同一放送サービスの別のコンテンツの記録を探し出し、探し出された別のコンテンツを再生させるようにしたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

なお、複数の録画予約が重なった場合における、録画予約のスケジュールの登録処理例を示すと、例えば図5のフローチャートに示したようになる。即ち、上述した「野球延長」などで延長予約された番組があるか否か判断され(ステップS41)、延長予約された番組がある場合には、同一チャンネルの連続した録画予約があるか否か判断される(ステップS42)。そして、同一チャンネルの連続した録画予約がある場合には、連続して録画予約された番組の内の最後の番組を、決められた時間延長して録画するスケジュールを設定する(ステップS43)。なお、延長される時間がE P G データなどから判断できる場合には、録画予約を延長する時間を個別に設定してもよい。

【手続補正5】

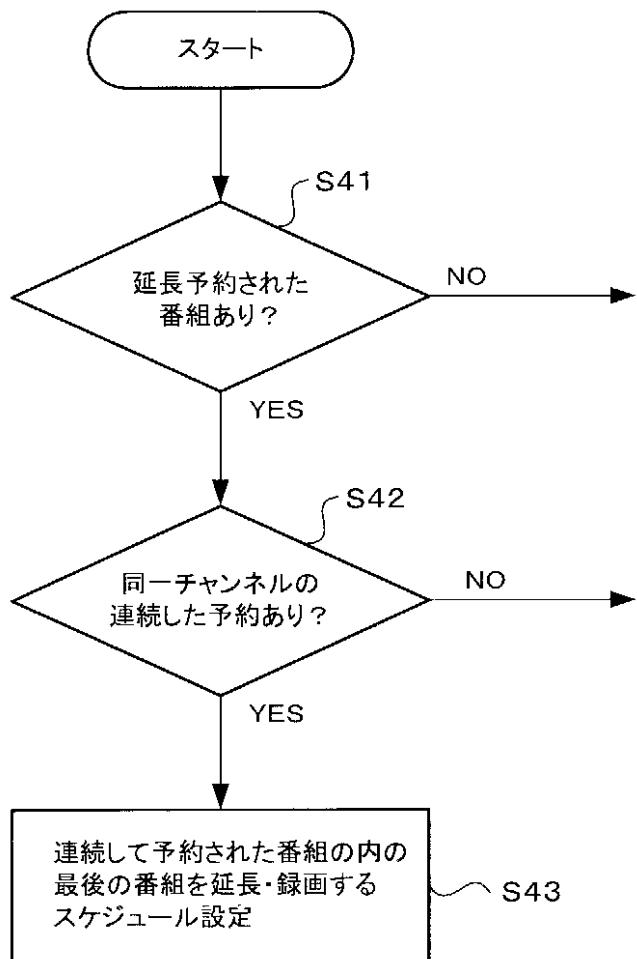
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



スケジュール登録時の処理例